

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年11月5日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人大和社会福祉事業センター (施設名)小牧市立 味岡保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)梶田 尚美	定員(利用人数)：170名
所在地：〒485-0828 愛知県小牧市大字小松寺103-1	TEL：0568-77-0425

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆保育現場の充実を最優先 指定管理者制度の適用を受けて2年目となるが、現在まで一貫して保育現場の支援の充実を最優先に考えている。そのための施策が職員配置の見直し(保育士の増員)であり、園長が法人本部と交渉して増員が認められた。指定管理者制度への移行については、当初保護者から異論や不安視する声も上がったが、現在では強い信頼関係が構築されている。これも子どもの最善の利益のための、現場最優先の保育の実践の賜物であろう。</p> <p>◆的確な課題の抽出 新味岡保育園となって新たに大勢の職員(保育士)が採用された。新卒の職員もいれば保育の経験を有する者もいるが、一概に若い集団である。園の円滑な運営を可能にし、さらに保育の質の向上を目指すために、この若い集団を育成することを第1の課題に取り上げている。将来的には、「保育に限らず、広い視野を持った保育士に育てほしい」との思いを持って指導が行われている。</p> <p>◆活発な地域との交流・連携 地域に根差した保育園として、積極的に地域と交流を図っている。地域の高齢者施設を訪問し、子どもたちが施設利用者の「100歳を祝う会」で歌のプレゼントをした。地域の老人会とは定期的な交流があり、敬老会には子どもたちがお祝いに出かけ、七夕の会や運動会には老人会のメンバーがやってくる。地域の中学校2校の体験学習に場所を提供しており、今年は12名の中学生を受け入れた。ほとんどの子どもが通うこととなる小学校との連携は緊密で、公開授業に職員が参加し、小学校の5年生が園を訪れ、5歳児クラスの子どもが小学校を見学している。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルを意識した仕組み作り 園長のこれまでの豊富な経験と、「保育現場の充実」を最優先した方針によって園は円滑に運営されている。一方、管理面では見劣りする部分もある。保育の現場での確かな実践はあるが、その実践の記録が残っていないかったり、取り組みの後に評価や検証、見直し等が行われていなかったりと、改善・改革につながる手順が未構築であった。P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)を意識した仕組みを構築し、さらなる保育サービスの充実に期待したい。</p> <p>◆保育の継続性への配慮 何らかの理由によって、子どもが退園したり転園したりするケースは稀ではない。他園への移行(転園)の場合、同一行政区域内であれば随時転園できる仕組みがあるが、市外へは退園扱いで終わっている。市外の転園先からの問い合わせには口頭で答えているが、同一行政区域転園児と同様に引き継ぎ書や申し送りの手順を定め、市外への転園児に対しても保育の継続性が担保されることを望みたい。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>小牧市より指定管理を受託して運営2年目で初めて第三者評価を受審しました。歴史ある保育園の運営を受け継ぐ責任の重さとともに、新しい職員で運営する期待と不安の入り混じった1年目を過ぎて、自分たちなりに感じた課題や目標に向かって取り組んだ結果を専門的な視点で評価してもらえたことは大変意義のあることでした。評価してもらえた点は自信につながりますし、自分たちが課題にしている点や改善が必要だと思っている点を客観的・具体的に指摘いただいたことは目標にもつながります。今回の結果を職員全員で真摯に受け止め、保育の向上と子どもたちへのきめ細やかな配慮と保護者支援にむけて職員一同努力していきたく思います。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

園の理念である「保育目標」や基本方針としての「保育方針」がホームページに掲載されており、事業計画書の冒頭部分にも記載がある。  
保護者に対する周知に関しては、指定管理者制度への移行説明会や入園式で説明している。しかし、保護者アンケートでは「一度聞いただけでは分かりづらい、書面でほしい」や「話があったと思う」等、十分な周知・理解が進んでいないことを裏付ける回答があった。保護者との様々な接触機会をとらえ、法人の精神や園の目指す方向性が伝わる取り組みに期待したい。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	① ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	① ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

平成25年4月から3年間の指定管理制度による保育園運営を受託しており、その期間に合わせた中・長期計画を策定している。中・長期計画に連動して「保育園経営案」が作成され、その中の主要な項目については「平成26年度味岡保育園事業計画」に示されている。  
前年度の期末に1年間の保育の評価・反省をして、職員の参画で26年度の「年齢別保育目標」を作成する等、事業計画は職員意見を反映したものとなっている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「味岡保育園管理規定」に、園長の職務分掌が明記されており、入園式や保護者会総会等で園の方針を述べている。市の主催する園長を対象とした研修「組織マネジメントと園長の役割」に参加し、自らの資質の向上を図っている。しかし、保育に係る法令の理解について、職員にまで周知する取り組みには至っていない。  
 指定管理1年目は、管理よりも保育の現場の充実を最優先して運営してきた。そのため、職員の増員が必要となり、法人本部と交渉した結果、増員が認められてゆとりある職員配置が可能となった。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市の園長会に出席したり、園長研修に参加したりして園運営に必要な情報を得ている。  
 保育所定員170名に対して実利用者が200名を超える大所帯であるが、経験の浅い新卒保育士が多いことから、その育成を取り組むべき最優先の課題としている。  
 法人が契約した税理士の監査によって財務・会計面の透明性は担保されている。今年度より第三者評価を受審し、保育サービスの面に関しても透明度を高めようとしている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	② ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	② ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>中・長期的な最優先課題として「職員の育成」を挙げており、「保育に限らず、広い視野を持った保育士を育てる」ことを念頭に置いて指導している。今年度の「職員研修計画」には、「目的」や「基本方針」、「重点目標」が明記されており、研修ごとに参加する職員個々の名前も記載されている。研修実施後には、受講した職員から「研修からの学び」を提出させているが、教育効果を測定・評価して次年度の計画に反映させる仕組みはなかった。人事考課は実施されていない。</p> <p>開設から1年半の間に、メンタル面の問題から2名の職員が退職している。職員がストレスを溜めない工夫や、相談できる専門家との契約も考慮されたい。実習生を受け入れるためのマニュアルが未整備ではあるが、2名の実習生を受け入れた。</p>			
--	--	--	--

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	② ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	② ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>緊急時に必要となるマニュアル類は揃っているが、職員間への周知が徹底されていなかった。防災に関しては防災マニュアルがあり、「避難訓練年間計画表」に沿って避難訓練を行っている。毎回設定条件を変え、どのような場面にも対応できる体制を構築している。</p> <p>事故を未然に防止するためのヒヤリハットの取り組みがあり、事故が起きた場合には再発を防ぐための「事故報告書」が作成されていた。「事故報告書」については、原因の究明に甘さがあり、真の原因を除去できていないケースもあった。</p>			
---	--	--	--

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	② ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉔ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉔ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉔ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

地域の高齢者施設と継続した交流があり、子どもたちが施設利用者の「100歳を祝う会」に出かけて歌のプレゼントをした。地域の老人会とは定期的な交流がある。敬老会には子どもたちがお祝いに出かけ、七夕の会や運動会には老人会のメンバーがやってくる。地域の中学校2校の体験学習に場所を提供しており、今年は12名の中学生を受け入れた。市役所・担当課や小学校、医療機関、児童相談所等、関係機関とは適切な連携がとれている。ほとんどの子どもが通うこととなる小学校との連携は緊密で、公開授業に職員が参加し、小学校の5年生が園を訪れ、5歳児クラスの子どもが小学校を見学している。特段のニーズ調査は実施していないが、地域の要請に応える形で、延長保育、一時保育、休日保育、0歳児保育、園庭開放等が実施されている。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c

### 評価機関のコメント

利用者の1割が外国籍を持つ子どもである。園生活に必要な文書(園便り・献立・お知らせ等)は、市がスペイン語・ポルトガル語に翻訳して保護者に配布している。懇談会などの際、利用者が言葉に不安な時は市の通訳を利用者サイドから依頼ができる。

昨年は市から指定管理を受けた初年度であって、保護者から苦情が後を絶たなかったが、保護者の意見一つひとつに丁寧に答えてきた結果、今年度は苦情が激減した。しかし残念なことに、それを裏付ける記録が残っていなかった。今後は園独自のアンケート等で保育園の課題が明確になってくるであろうが、記録を残すことも含め、苦情解決の仕組みの整備が急務であろう。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉒ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉑ ・ c

#### 評価機関のコメント

標準的な実施記録である保育の記録、管理上の記録、保育の実践上の記録等は、保育士から主任保育士へ、主任保育士から園長へと決裁され、適性に処理されている。その際、園長・主任保育士共に担当保育士に対するコメントを書き、保育士の志気が上がるように努めている。さらに、客観的な方向性を示したりして若い保育士の育成にも努力している。ひと手間かけた取り組みであるが、保育の質を守り高めるためにも継続を望みたい。  
記録の管理体制は市に準じているが、今後情報開示に関する研修も検討されており、よりよい保育を作り上げていくことを期待したい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉒ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉒ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉑ ・ c

#### 評価機関のコメント

保育サービスがわかりやすく説明された印刷物は市役所に掲示されており、園のホームページでも広く情報を提供している。利用希望者や途中入所者は園長か主任保育士が対応しており、資料を基に見学ができる。  
サービスの変更・移行は、同一行政区域転園児は随時できる配慮があるが、市外へは退園扱いで終わっている。しかし転園先からの問い合わせには、口頭で答えている。今後同一行政区域転園児と同様に、引き継ぎ書や申し送りの手順を定め、市外への転園児に対しても保育の継続性が担保されることを望みたい。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

アセスメントは入園前に市の様式に準じて実施し、保護者記入の情報を基に主に主任保育士が対応している。面接方式で聞き取って確認するなどニーズの把握に心掛け、児童票、健康診断票に記載している。予防接種の全員把握は看護師業務になっており、漏れのないよう記載されていて担任保育士とも連携が図れている。

サービス実施計画の変更は、保護者の申請により随時行っている。見直しは加除を含め年1回、定期的に行って保育の振り返りから子どもの理解に結び付けている。PDCAのサイクルを活用し、更なる質の向上に期待したい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ① ・ c

#### 評価機関のコメント

園舎が新しく、斬新的なアイデアがところどころに活かされている。給食室は円形の大きな窓ガラスで区切られており、調理場で働く職員の姿が良く見える。さらに、違う窓からは調理中の匂いが流れてくるように工夫されている。

職員全員のインフルエンザ接種を事業所の全額負担で行うなど、職員の健康管理にも配慮した支援がある。「保育の見える化」と称して、保護者に対して子どもたちの園での生活を写真にコメントを付けて発信している。地域交流、異年齢交流、小学校との交流を主なポイントとして、行事を通して保育内容を伝える工夫をしているが、子どもたちが自由に体験できる環境整備は今後の課題である。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 a ・ b ・ (c)

#### 評価機関のコメント

子どもの受容の理解を深めるために、内面理解の事例を基に9月から9回の研修計画を立てて実施し、記録も残されている。このような地道な取り組みが、障害児保育にも良い影響をもたらしている。

市の統一献立のため、食事を楽しむ工夫は大きく変更できないが、子どもたちが栽培した野菜を調理してカレー作りやサラダにしたり、サツマイモで茶巾絞りをしたり、芋のつるを使ってリース作りをするなど、保育内容の工夫もされている。

アレルギー児に関しては、アセスメントの時に保護者からの申告で把握している。除去食対応については医師との連携が図られていないが、医師の診断の下に指示書による適切な対応が求められる。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保護者支援として、保育参観を年2回、懇談会を1回を計画している。少ない回数ではあるが親子で遊ぶ機会を設けて「子育てが楽しい」と思えるような保育参観を目指している。今回の保護者アンケートでは、「懇談会や保育参観を増やしてほしい」という意見があった。アンケートをヒントに、保護者対象の試食会なども検討することで、保育の深まりや事業の深まりが期待できる。

今までに虐待ケースは1件あったが今はない。早期発見のできる場の1つとして、保育園の役割は重い。子どもの身体や心の変化を朝の受け入れ時や身体測定、おむつ替えなどを通して観察しており、今後も継続して虐待予防に努めていきたい。